



平成29年度事業計画、

収支予算案等を承認

司会の白川事務長が開会を告げ、冒頭平岡理事長より、5月14日に急逝した、菅沼副理事長について、「組合運営に人一倍の努力をしていただいた」とこれまでの功績を称え、故人の冥福を祈り、全員で黙とうを捧げた。司会者より、本日の総会の出席状況について次の通り報告があ

発 行 所
東京都千代田区内神田1-12-3
神田トラック運送事業協同組合
電 話 3259-9977(代)
FAX 3259-9988

「中小企業等協同組合法第40条第

議長は第2号議案について白川事務局長に説明させた。

第3号議案 平成29年度に於ける借入金の最高限度及び一組合員に対する貸付金最高限度決定の件

議長より、第3号議案について

組合の借入最高限度を昨年度同額の12億円、一組合員に対する貸付限度を賞与資金8百万円、車輛購入資金8百万円、両資金の合計貸付限度を1千万円と説明した。

これを議場に諮ったところ、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第4号議案 平成29年度加入金額
決定の件

議長より、本件について総会資料記載の計算式通り、出資一口当たり1万4千円にしたいと説明、議場に諮ったところ、満場一致をもつて原案通り可決された。

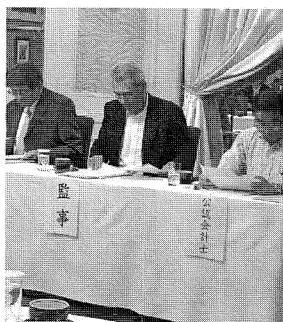
第5号議案 定款一部変更及び定
款変更認可申請における字
句の一部修正委任の件

変更理由

1. 第25条（役員の定数）について
組織体制の見直し、欠員が生じた場合の運営に弾力化を図るために役員の定数を変更する。

2. 第55条（特別積立金）について
特別積立金は、当期純利益金額の10分の1以上を積み立てる事と規定されているが、利益準備金が一定の基準を設けて積立てているのに対し、なら基準が設けられていない。そのため、すでに特別積立金が出資総額を大きく上回っているにもかかわらず、さらに積立をしていかなければならない。そこで、出資総額までを積立の範囲とするとともに、それを超えても任意に積み立てることができるよう変更する。

定款変更条文新旧対照表をもって説明し、議場に諮ったところ、満場一致を持って原案通り承認可決された。



第6号議案 任期満了に伴う役員改選の件

議長は本件について役員の出選方法を議場に諮ったところ、氏名推薦の方法によって行うことで全員承認を得た。

議長は選考委員長に原島藤壽氏、選考委員に宮入武彦氏、村上誠司氏、佐藤克典氏、田中敏之氏の4名を指名した。

選考委員会は直ちに理事、監事の選考に入った。

選考委員会終了後、議長は選考の結果について原島委員長に発表をもとめた。

原島委員長は指名推薦した理事21名、監事2名の候補者（別掲の通り）を発表した。

議長は委員長発表の候補者を理事及び監事に選任することについて議場に諮ったところ、全員異議なく当選者として承認可決された。



新任理事

(株)エス・ジーホールディングス

代表取締役社長 菅沼寛二氏

明治ロジテック(株)

取締役

宮坂幸正氏

議長は終始慎重かつ円滑に議事を進行し、午後4時50分無事に全議案の審議を終了した。

（第1・第2号議案の内容については先にお送りしました、第43回通常総会資料をご参照下さい）



第2回理事会

総会終了後直ちに、第6号議案により新たに選任された理事により理事会を開催した。

議題

1 代表理事選任の件

原島理事が仮議長となり、代表理事選任の審議に入った。

議長より代表理事に澁谷隆義事を選任したい旨提案があり、提案通り全員が賛成し可決された。

2 役付理事選任の件

澁谷代表理事が議長となり、別掲の通り、役付理事を選任したい旨提案。原案通り承認可決された。

◆ 会議等開催報告 ◆

◎ 第1回理事会

日時 平成29年5月23日
場所 組合事務所 出席14名

1 報告事項

① 組合員消息

② 業務報告

・ 組合員借入金利息支払いが終了した旨報告

③ 事業及び収支報告

平成29年2月より3月での事業及び月次決算について報告

2 議題

① 第43回通常総会提出議案について

・ 平成28年度決算関係書類承認の件

・ 平成29年度事業計画案、収支予算案の承認並びに賦課金及びその徴収方法決定の件

・ 平成29年度における借入金の最高限度及び一組合員に対する貸付金最高限度決定の件

・ 平成29年度加入金額決定の件

・ 定款一部変更及び定款変更許可申請における字句の一部修正委任の件

・ 任期満了に伴う役員改選の件

協議の結果、原案通り承認され通常総会に提出することと

なった。

② 平成28年度利用分量配当、金〕事業別配分案について本件について説明し、承認される。

③ 通常総会開催日時について
平成29年6月14日（水）午後4時より、ホテルメトロポリタンエンドモント会議室にて開催されることが承認された。

3 その他

・ 車両制限令改定に伴いETCコーポレートカード研修会の開催を予定

・ 理事退任の件、後任新理事について

・ 別紙資料に基づき説明し、原案通り承認された。

・ 秋の研修旅行日程について説明

原案通り承認された。

◆ 平成28年度内組合員異動 ◆

◎ 加入組合員

・ 渥美運輸（株）

・ （株）デイズ

◎ 脱退組合員

・ なし

◆平成28年度内組合員消息◆

◎6月

・ワカバ運輸(株)

本店所在地変更

新住所 足立区東伊興1-7-15

・東乳物流サービス(株)

代表者変更

代表取締役社長

中原 則尚

・東販自動車(株)

代表者変更

代表取締役社長

正能 康成

◎10月

・(株)新三善

代表者変更

代表取締役社長

渡辺 昇

◎11月

・名鉄ゴールデン航空(株)

代表者変更

代表取締役社長

村山 功

◎2月

・明治ロジテック(株)

本社移転

新住所 江東区新砂1-2-10

◆業務報告◆

◎5月25日

・消費税申告書提出 神田税務署

◎6月5日

・夏期賞与資金貸出

6社 総額三五、〇〇〇千円

◎6月20日

・法人税等確定申告書提出

神田税務署

◎6月20日

・千代田都税事務所

・貨物利用運送取扱事業報告及び実績報告届提出

東京運輸支局

・中小企業等協同組合決算関係書類提出

関東運輸局

◎7月5日

・出資配当金及び利用分支配当金支払

◆お知らせ◆

平成29年6月第43回通常総会に於いて、次の方が理事を退任されました。

就任中には組合事業等へのご協力、ご功績を賞し感謝申し上げます。

(株)マルカン

赤尾 裕功氏

明治ロジテック(株)

鈴木 茂美氏

(株)エス・ジョーホールディングス

菅沼 進一氏

役員名簿

(敬称略)

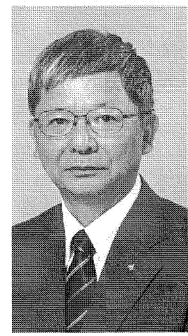
役名	氏名	社名	役職名	備考
理事長	澁谷 隆義	(株)ユニコム	代表取締役	
副理事長	原島 藤壽	カンダホールディングス(株)	専務取締役	員外
常任理事	佐藤 克典	サトランス(株)	代表取締役	
	田中 敏之	新聞輸送(株)		
	村上 誠司	(株)日本運搬社	取締役管理本部長	
	宮入 武彦	中央運送(株)	代表取締役	
	井田 康夫	日本郵便輸送(株)	業務部長	新任
	宮坂 幸正	明治ロジテック(株)	常務取締役	
	森本 岳	(株)マルノウチ	管理統括部長	
	平岡 英介	明治運送(株)	代表取締役	
	堀木 幸美	丸万協立運送(株)		
	矢萩 嘉宏	矢萩運輸(株)		
	小林 敏雄	名鉄ゴールデン航空(株)	取締役管理本部長	
	土屋 洋一	カンダコーポレーション(株)	取締役総務部長	
	齋藤 広明	総合警備保障(株)警送東京支社	副支社長	
	長谷川 鐵也	(株)丸正	専務取締役	
	坂井 正人	三和運送事業(株)		
	宮本 徹夫	(株)スガスマトランスポート	代表取締役	
	山下 政博	(株)タイヨリックテム		
	平岡 祐介	丸天運送(株)		
	菅沼 寛二	(株)エス・ジョーホールディングス		新任
	櫻井 信行	櫻井倉庫(株)		
	濱野 彰彦	三洋包装運輸(株)		
	原島 望泰	カンダホールディングス(株)	取締役相談役	



通常総会終了後、総会出席者全員による懇親会が、佐藤副理事長司会のもと、賑やかに催された。

理事長就任の挨拶

澁谷 隆義



私、この度、神田トラック運送事業協同組合の第43回通常総会において理事に推薦され、総会後の理事会で理事長に任命されました、株式会社ユニコム代表取締役の澁谷隆義です。第5代理事長という大役に身の引き締まる思いです。

まずは九天運送株式会社 平岡祐介前理事長、5期10年の長期にわたり組合を支えていただき誠にありがとうございます。その間、組合設立40周年の記念行事も無事に終える事ができました。また株式会社マルカンの赤尾裕功前副理事長にも、平岡前理事長の名参謀として共に組合運営を円滑に進めていただき感謝申し上げます。

さて、理事長就任にあたり長年私と共に副理事長として苦楽を共にしてきた、株式会社エス・ジール・ホールディングスの菅沼進一前副理事長が去る5月14日に急逝されたことは、組合はもちろん私にとっても非常に悲しく残念です。本来なら私の参謀として新しい組合運営を考えていた矢先の悲しい出来事でした。

しかしながら引き続き副理事長として私を支えてくれるカンダホールディングス株式会社の原島藤壽さん、そして新しく副理事長に就任していただいたサトランス株式会社の佐藤克典さん、新聞輸送株式会社の田中敏之さんの三人の若い新鮮な知恵と力を借り、理事の皆様や事務局と一緒に、組合運営に頑張っていきたいと思っています。

神田トラック運送事業協同組合の組合員の皆様には更なるご支援、ご協力をお願い申し上げて理事長就任の挨拶とさせていただきます。

車輛制限令違反者に対する 大口・多頻度割引停止措置等の 見直しについて

平成29年4月1日より高速道路6会社各々の大口・多頻度割引制度において、車輛制限令違反者に対する割引停止措置等が見直しされ、取締りが強化されています。違反点数の累積期間が3ヶ月から2年間に拡大され、この期間に違反が重なりますと、利用組合員様の割引停止はもろんのこと、違反点数が加算されますと、組合全体の割引停止措置が適用されます。対象車両を所有されております組合員様におかれましては、法令遵守の徹底をご指導ご周知願います。

事業収入、経常利益及び利用分量配当金の推移

